

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【公開番号】特開2011-250425(P2011-250425A)

【公開日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2011-049

【出願番号】特願2011-137191(P2011-137191)

【国際特許分類】

H 04 W	4/06	(2009.01)
H 04 W	12/02	(2009.01)
H 04 W	4/24	(2009.01)
H 04 W	8/20	(2009.01)
H 04 M	11/00	(2006.01)

【F I】

H 04 Q	7/00	1 2 7
H 04 Q	7/00	1 8 1
H 04 Q	7/00	1 3 6
H 04 Q	7/00	1 5 1
H 04 M	11/00	3 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記を備える、少なくとも2つの通信リンクを使用して通信することができる無線クライアント局、

放送チャネル上でデジタルマルチメディアストリームを、双方向無線リンク上で制御データを、受信するように構成された少なくとも1つのプロセッサ、ここにおいて、前記プロセッサは、前記制御データを使用して、ディスプレイ上の前記マルチメディアストリームの提示を可能にするように構成される、ここにおいて、前記双方向無線リンクは、ポイントツウポイント無線通信リンクである、ここにおいて、前記制御データは、前記マルチメディアストリームをデインターリービング、圧縮解除、および復号するのに役立つデータを含む。

【請求項2】

前記双方向無線リンクは、前記放送チャネルと関係付けられていない、請求項1記載のクライアント局。

【請求項3】

前記放送チャネルは、単方向である、請求項1記載のクライアント局。

【請求項4】

前記双方向無線リンクは、CDMAリンク、802.11リンク、GSM(登録商標)リンク、衛星リンク、およびブルートゥースリンクの中の少なくとも1つである、請求項1記載のクライアント局。

【請求項5】

前記制御データは、マルチメディア放送サービスへの加入と関係付けられたデータおよ

び／またはマルチメディア放送ネットワーク上の登録と関係付けられたデータを含む、請求項1記載のクライアント局。

【請求項6】

前記制御データは、ユーザの複数の好みに関係する課金情報データおよび／または前記マルチメディアストリームを与えることに関係するサービスの複数のレベルに関係するデータを含む、請求項1記載のクライアント局。

【請求項7】

前記マルチメディアストリームはデジタルであり、暗号化される、請求項1記載のクライアント局。

【請求項8】

前記制御データは、前記マルチメディアストリームを解読するのに役立つデータを含む、請求項1記載のクライアント局。

【請求項9】

前記制御データは、チャネルの選択および追跡のために、前記マルチメディアストリーム中へインデックスを付けるのに役立つデータを含む、請求項1記載のクライアント局。

【請求項10】

複数のサービスおよび複数の製品のうちの少なくとも1つが前記双方向リンク上で注文されることができる、請求項1記載のクライアント局。

【請求項11】

下記を備える、無線クライアント局において少なくとも2つの通信リンクを使用して通信する方法、

放送チャネル上でデジタルマルチメディアストリームを、双方向無線リンク上で制御データを、受信すること、ここにおいて、前記制御データは、ディスプレイ上の前記マルチメディアストリームの提示を可能にするために用いられ、前記双方向無線リンクは、ポイントツウポイント無線通信リンクである、ここにおいて、前記制御データは、前記マルチメディアストリームをデインターリービング、圧縮解除、および復号するのに役立つデータを含む。

【請求項12】

前記双方向無線リンクは、前記放送チャネルと関係付けられていない、請求項11記載の方法。

【請求項13】

前記放送チャネルは、単方向である、請求項11記載の方法。

【請求項14】

前記双方向無線リンクは、CDMAリンク、802.11リンク、GSMリンク、衛星リンク、およびブルートゥースリンクの中の少なくとも1つである、請求項11記載の方法。

【請求項15】

前記制御データは、マルチメディア放送サービスへの加入と関係付けられたデータおよび／またはマルチメディア放送ネットワーク上の登録と関係付けられたデータを含む、請求項11記載の方法。

【請求項16】

前記制御データは、ユーザの複数の好みに関係する課金情報データおよび／または前記マルチメディアストリームを与えることに関係するサービスの複数のレベルに関係するデータを含む、請求項11記載の方法。

【請求項17】

前記マルチメディアストリームはデジタルであり、暗号化される、請求項11記載の方法。

【請求項18】

前記制御データは、前記マルチメディアストリームを解読するのに役立つデータを含む、請求項11記載の方法。

【請求項19】

前記制御データは、チャネルの選択および追跡のために、前記マルチメディアストリーム中へインデックスを付けるのに役立つデータを含む、請求項 1 1 記載の方法。

【請求項 2 0】

複数のサービスおよび複数の製品のうちの少なくとも 1 つが前記双方向リンク上で注文されることができる、請求項 1 1 記載の方法。

【請求項 2 1】

下記を備える通信システム、

無線放送リンク 1 4 上で少なくとも 1 つのマルチメディアストリームを無線で放送するように構成された少なくとも 1 つの放送センター 1 2、および

ネットワークを介して前記放送センター 1 2 から制御データを受信し、該制御データを双方無線リンク 3 6 上で、前記無線放送を受信する装置へ送信するように構成されたネットワーク制御センター 3 4、ここにおいて、前記ネットワークはセキュリティが保護された接続であり、前記双方無線リンク 3 6 は、ポイントツウ ポイント無線通信リンクである、ここにおいて、前記制御データは、前記マルチメディアストリームをデインターリービング、圧縮解除、および復号するのに役立つデータを含む。

【請求項 2 2】

前記双方無線リンクは、前記放送リンクと関係付けられていない、請求項 2 1 記載のシステム。

【請求項 2 3】

前記放送リンクは、単方向であり、複数の CDMA 原理、複数の GSM 原理、および複数の OFDM 原理の中の少なくとも 1 つによって特徴付けられる、請求項 2 1 記載のシステム。

【請求項 2 4】

前記双方無線リンクは、CDMA リンク、GSM リンク、802.11 リンク、およびブルートゥースリンクを含むグループから選択される、請求項 2 1 記載のシステム。

【請求項 2 5】

前記無線放送リンク上で前記マルチメディアストリームを受信する複数の無線受信機をさらに備えており、前記無線受信機は、前記マルチメディアデータを表示する少なくとも 1 つのディスプレイをもつ移動通信装置である、請求項 2 1 記載のシステム。

【請求項 2 6】

前記無線放送リンク上で前記マルチメディアストリームを受信する複数の無線受信機をさらに備えており、前記無線受信機は、マルチメディアオーディオデータの提示のための少なくとも 1 つのスピーカをもつ移動通信装置である、請求項 2 1 記載のシステム。

【請求項 2 7】

前記制御データは、前記マルチメディアストリームを解読するのに役立つ少なくとも 1 つのキーと、マルチメディア放送サービスへの加入と関係付けられたデータと、マルチメディア放送ネットワーク上の登録と関係付けられたデータと、前記マルチメディアデータを復号するのに役立つ少なくとも 1 つのアプリケーションと、課金情報と、ユーザの複数の好みに関するデータと、前記マルチメディアストリームを与えることに関するサービスの複数のレベルに関するデータとの中の少なくとも 1 つを含む、請求項 2 1 記載のシステム。

【請求項 2 8】

複数のサービスは、前記双方無線リンク上で注文される、請求項 2 1 記載のシステム。

【請求項 2 9】

複数の製品は、前記双方無線リンク上で注文される、請求項 2 1 記載のシステム。

【請求項 3 0】

前記マルチメディアストリームを、暗号化し、符号化し、および／または集約するように構成された少なくとも 1 つのデジタル放送マルチメディア (DBM) 制御装置をさらに備える、請求項 2 1 記載のシステム。

【請求項 3 1】

前記制御データは、チャネルの選択および追跡のために、前記マルチメディアストリーム中へインデックスを付けるのに役立つデータを含む、請求項21記載のシステム。

【請求項32】

前記無線放送リンク上で前記マルチメディアストリームを受信する複数の無線受信機をさらに備えており、前記ネットワーク制御センターは、そこから複数のキーを少なくとも受信するために前記ディジタル放送マルチメディア制御装置と通信するように構成され、前記ネットワーク制御センターは前記双方向無線リンク上で前記無線受信機と通信するように構成される、請求項30記載のシステム。

【請求項33】

複数のマルチメディアストリームを再生することに関係する複数のアプリケーションを複数の無線受信機に与えるように構成された前記ネットワーク制御センターと関係付けられた少なくとも1つのネットワーク制御センター制御装置をさらに備える、請求項32記載のシステム。

【請求項34】

双方向無線リンクを経由して複数のマルチメディアストリームを再生することに関係する複数のアプリケーションを複数の無線受信機に与えるように構成された前記放送センターと関係付けられた少なくとも1つのネットワークオペレーション制御装置をさらに備える、請求項32記載のシステム。

【請求項35】

下記を備える、無線通信装置にマルチメディアストリームを与える方法、放送センター12によって、無線放送チャネル14上で前記マルチメディアストリームを放送すること、

前記無線通信装置上に前記マルチメディアストリームを表示するのに必要な制御データを、前記放送センター12からネットワークを介してネットワーク制御センター34によって受信すること、および

該制御データを該ネットワーク制御センター34から双方向無線リンク上で、前記放送されたマルチメディアストリームを受信する装置へ送信すること、ここにおいて、前記ネットワークはセキュリティが保護された接続であり、前記双方向無線リンク36は、ポイントツウポイント無線通信リンクである、ここにおいて、前記制御データは、前記マルチメディアストリームをデインターリービング、圧縮解除、および復号するのに役立つデータを含む。

【請求項36】

少なくともいくつかの制御データは前記無線通信装置に送信される、請求項35記載の方法。

【請求項37】

少なくともいくつかの制御データは前記無線通信装置から送信される、請求項35記載の方法。

【請求項38】

前記双方向無線リンクは、前記放送チャネルと関係付けられていない、請求項35記載の方法。

【請求項39】

前記放送チャネルは单方向である、請求項35記載の方法。

【請求項40】

前記放送リンクは、複数のCDMA原理、複数のGSM原理、および複数のOFDM原理の中の少なくとも1つによって特徴付けられる、請求項39記載の方法。

【請求項41】

前記双方向無線リンクは、CDMAリンク、GSMリンク、およびOFDMリンクの中の少なくとも1つである、請求項35記載の方法。

【請求項42】

前記双方向無線リンクは、802.11リンク、ブルートゥースリンク、および衛星リンクの

中の少なくとも 1 つである、請求項 3 5 記載の方法。

【請求項 4 3】

前記無線通信装置は、前記マルチメディアストリームを表示するための少なくとも 1 つのディスプレイと、マルチメディアオーディオデータの提示のための少なくとも 1 つのスピーカとをもつ移動通信装置である、請求項 3 5 記載の方法。

【請求項 4 4】

前記制御データは、前記マルチメディアストリームを解読するのに役立つ少なくとも 1 つのキーを含む、請求項 3 5 記載の方法。

【請求項 4 5】

前記制御データは、マルチメディア放送サービスへの加入と関係付けられたデータを含む、請求項 3 5 記載の方法。

【請求項 4 6】

前記制御データは、マルチメディア放送ネットワーク上の登録と関係付けられたデータ、前記マルチメディアデータを再生するのに役立つ少なくとも 1 つのアプリケーション、課金情報、およびユーザの複数の好みに関係するデータの中の少なくとも 1 つを含む、請求項 3 5 記載の方法。

【請求項 4 7】

前記制御データは、前記マルチメディアストリームを与えることに関係するサービスの複数のレベルに関係するデータを含む、請求項 3 5 記載の方法。

【請求項 4 8】

前記マルチメディアストリームはデジタルであり、暗号化される、請求項 3 5 記載の方法。

【請求項 4 9】

前記制御データは、前記マルチメディアストリームの暗号化に役立つデータを含む、請求項 3 5 記載の方法。

【請求項 5 0】

前記制御データは、チャネルの選択および追跡のために、前記マルチメディアストリーム中へインデックスを付けるのに役立つデータを含む、請求項 3 5 記載の方法。

【請求項 5 1】

前記双方向リンク上で、複数のサービスおよび複数の製品のうちの少なくとも 1 つを注文することを備える、請求項 3 5 記載の方法。

【請求項 5 2】

下記を備える、無線通信装置にマルチメディアストリームを与えるシステム、無線放送チャネル 1 4 上で前記マルチメディアストリームを放送するための手段、および

前記放送するための手段からネットワークを介して制御データを受信し、該制御データを双方向無線リンク 3 6 上で送信するための手段、ここにおいて、前記ネットワークはセキュリティが保護された接続であり、前記双方向無線リンク 3 6 は、ポイントツウ ポイント無線通信リンクである、ここにおいて、前記制御データは、前記マルチメディアストリームをデインターリーピング、圧縮解除、および復号するのに役立つデータを含む。

【請求項 5 3】

前記マルチメディアストリームを暗号化するための手段をさらに備える、請求項 5 2 記載のシステム。

【請求項 5 4】

前記双方向無線リンク上で、前記暗号化手段から複数のキーを少なくとも受信するために、前記暗号化手段と通信するための手段をさらに備える、請求項 5 3 記載のシステム。

【請求項 5 5】

複数のマルチメディアストリームを再生することに関係する複数のアプリケーションを、前記双方向無線リンク上で、複数の無線受信機に与えるための手段をさらに備える、請求項 5 4 記載のシステム。